

令和元年度特に優れた業績をあげた大学院生に対する
返還免除制度について（通知）

大学院において日本学生支援機構第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中特に優れた業績をあげた者として日本学生支援機構に認定された場合は、貸与期間終了時に奨学金の全部又は一部の返還が免除される制度が設けられています。

認定については、専攻分野に関する論文その他文部科学省令で定める業績の総合的な評価により、まず学内選考委員会において推薦者が決定され、その推薦者について日本学生支援機構において評価・決定されることとなります。（なお、本学の「業績評価の基準」は別表のとおりですので参考にしてください。）

ついで、当該制度の適用を希望する学生は、下記により申請してください。申請結果については、令和2年5月上旬大学より通知し、推薦者については6月下旬頃日本学生支援機構より認定結果が通知される予定です。

記

＜申請書類＞

<p>①業績優秀者返還免除申請書（様式1-1、様式1-2、様式1-3）・・・原本1部、写し2部</p> <p>様式は、下記HPよりダウンロードしてください。 https://www.titech.ac.jp/enrolled/tuition/jasso/repayment.html</p> <p>※様式1-1、様式1-2は必ず両面印刷してください。 ※様式1-1において「教育研究活動等の業績」欄の選択及び「特に優れた業績の要旨」欄については、推薦選考に深く関係する個所になりますので、記入にあたっては、指導教員等とよく相談の上、作成してください。</p>
<p>②成績証明書・・・原本1通、写し1通（③でも提出の場合は、別に写し2通追加）</p>
<p>③業績を証明するもの・・・写し2部</p> <p>※申請書（様式1-1）の「教育研究活動等の業績」に該当する業績すべてについて、その証明となる資料（学位（研究）論文、著作物、掲載学術雑誌、RA等の労働条件通知書・勤務報告書など）を必ず添付すること。別紙「業績項目の例および証明書類について」を参照のこと。 ※各資料の右上に様式1-2「業績一覧表」と対応する資料番号を記載すること。</p>
<p>④結果通知用封筒（長形3号）・・・1通</p> <p>※住所・氏名・学籍番号を明記、84円切手貼付のこと。 ※令和2年5月上旬の時点で確実に受取可能な住所を記入すること。</p>

＜受付期間＞ 令和2年2月10日（月）～令和2年2月14日（金）※2月11日を除く（厳守、期限後は受付できません。受付期間前の受付は可能です。）

- ・締切間際は混雑しますので、余裕を持って提出してください。
- ・「申請書類作成上の注意」に書いてあるとおりに申請書が整っていない場合は、正しくなるまで受理出来ませんので、注意願います。

※今年度の申請対象者は次年度以降の申請はできません。

また、引き続き在学していても後日の書類差替は受付しておりません。

＜申請書類提出先及び問い合わせ先＞は裏面のとおり

<申請書類提出先及び問い合わせ先> (提出先は必ず下記に従ってください。)

2015 年度以前 入学者	理工学研究科, 情報理工学研究科, 社会理工学研究科, インベーションマネジメント研究科	<大岡山地区> 学生支援課経済支援グループ (西 8 号館 1 階) TEL: 03-5734-3014 E-mail: gak.kei@jim.titech.ac.jp
	生命理工学研究科, 総合理工学研究科	<すずかけ台地区> 学生支援課すずかけ台学生支援グループ (J1 棟 1 階) TEL: 045-924-5935, 5910 E-mail: suz.gak@jim.titech.ac.jp
2016 年 4 月 以降入学者	研究室が <u>大岡山キャンパス・田町キャンパス</u> の方	<大岡山地区> 学生支援課経済支援グループ (西 8 号館 1 階) TEL: 03-5734-3014 E-mail: gak.kei@jim.titech.ac.jp
	研究室が <u>すずかけ台キャンパス</u> の方	<すずかけ台地区> 学生支援課すずかけ台学生支援グループ (J1 棟 1 階) TEL: 045-924-5935, 5910 E-mail: suz.gak@jim.titech.ac.jp

「業績評価の基準」

(別表)

業績評価は当該各項各号に掲げる評価項目により、各研究科及び各学院の教育研究の特性に配慮し総合的に評価する。
 なお、細目は各研究科及び各学院において別に定めることができるものとする。(評価項目は「推薦理由書」(様式 2)に対応している)

文部科学省令の業績種類 〔支援機構が定める評価基準〕	大学が定める評価項目	
	(1)大学院における教育研究活動等に関する業績	(2)専攻分野に関連した学州における教育研究活動等に関する業績
1学位論文その他の研究論文 〔学位論文の教授会での高い評価、関連した研究内容の学会での発表、学術雑誌への掲載又は表彰等、当該論文の内容が特に優れていると認められること〕	①学位論文、研究論文が特に優れ推薦に値する場合 ②その他特に顕著な業績により推薦に値する場合	①学会等で受賞した場合 ②学術雑誌、新聞等に掲載され高い評価を得た場合 ③学会で発表し、高い評価を得た場合
2特定の課題についての研究の成果 (大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第16条)〔特定の課題についての研究の成果の審査及び試験の結果が教授会等で特に優れていると認められること〕	①研究成果が特に優れ推薦に値する場合 ②その他特に顕著な業績により推薦に値する場合	①学会等で受賞した場合 ②学術雑誌、新聞等に掲載され高い評価を得た場合 ③学会で発表し、高い評価を得た場合
3著書、データベースその他の著作物 (前2号に掲げるものを除く。) 〔前2号に掲げる論文等のほか、専攻分野に関連した著書、データベースその他の著作物等が、社会的に高い評価を受けるなど、特に優れた活動実績として評価されること〕	①著書、著作物が特に優れ推薦に値する場合 ②その他特に顕著な業績により推薦に値する場合	①学会等で受賞した場合 ②学術雑誌、新聞等で紹介され高い評価を得た場合 ③広く公益性が認められる場合
4発明 〔特許・実用新案等が優れた発明・発見として高い評価を得ていると認められること〕	①発見、発明、実用新案として優れ、推薦に値する場合 ②その他特に顕著な業績により推薦に値する場合	①学外機関において発見と認められた場合 ②発明・特許として高い評価と認められる場合 ③実用新案として高い公益性が認められる場合
5授業科目の成績 〔講義・演習等の成果として、優れた専門的知識や研究能力を修得したと教授会等で高く評価され、特に優秀な成績を挙げたと認められること〕	①特に優秀な成績を収めた場合 ②その他特に顕著な業績により推薦に値する場合	
6研究又は教育に係る補助業務の実績 〔リサーチアシスタント、ティーチングアシスタント等による補助業務により、学内外での教育研究活動に大きく貢献し、かつ特に優れた業績を挙げたと認められること〕	①学内での教育研究活動等の補助(リサーチアシスタント、ティーチングアシスタント等)に大きく貢献し、かつ特に優れた業績を挙げたと認められる場合 ②その他特に顕著な業績により推薦に値する場合	①教育研究活動の補助業務により、学外での研究成果が高く評価された場合
7音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績 〔教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における発表会等で高い評価を受ける等、特に優れた業績を挙げたと認められること〕		①専攻分野に関連した特に顕著な業績により推薦に値する場合
8スポーツの競技会における成績 〔教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における主要な競技会等で優れた結果を収める等、特に優れた業績を挙げたと認められること〕		①専攻分野に関連した特に顕著な業績により推薦に値する場合
9ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績 〔教育研究活動の成果として、専攻分野に関連したボランティア活動等が社会的に高い評価を受ける等公益の増進に寄与した研究業績であると評価されること〕		①専攻分野に関連しボランティア活動等が社会的に高い評価を得た場合 ②専攻分野に関連し広く公益性が認められた場合

申請書作成で、指導教員又は系長等に相談の際、必要な場合は下記のいずれかをご活用下さい。

令和元年12月

指導教員 各位

学務部学生支援課

貴殿が指導する学生に係る令和元年度日本学生支援機構
大学院第一種奨学金の返還免除制度の申請にあたってのお願い

大学院において日本学生支援機構第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構に認定された場合は、貸与期間終了時に奨学金の全部又は一部の返還が免除される制度が設けられています。

当該制度に係る申請案内は、該当学生に通知しておりますが、学院等の推薦選考は、貴学院等の定める評価項目によるものと思慮いたします。つきましては、学生の申請書作成に際してはこのことを御留意の上、御指導いただけますようお願い申し上げます。

なお、本学の「業績評価の基準」は裏面別表のとおりですので、ご参照ください。

また、貴学院等の定める「評価細目」については、各系長等又は学院長等に御確認下さるよう併せてお願い申し上げます。

令和元年12月

系長等 各位

学務部学生支援課

貴殿が指導する学生に係る令和元年度日本学生支援機構
大学院第一種奨学金の返還免除制度の申請にあたってのお願い

大学院において日本学生支援機構第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構に認定された場合は、貸与期間終了時に奨学金の全部又は一部の返還が免除される制度が設けられています。

当該制度に係る申請案内は、該当学生に通知しておりますが、学院等の推薦選考は、貴学院等の定める評価項目によるものと思慮いたします。つきましては、学生の申請書作成に際してはこのことを御留意の上、御指導いただけますようお願い申し上げます。

なお、本学の「業績評価の基準」は裏面別表のとおりですので、ご参照ください。

また、貴学院等の定める「評価細目」については、学院長等に御確認下さるよう併せてお願い申し上げます。

「業績評価の基準」

(別表)

業績評価は当該各項各号に掲げる評価項目により、各研究科及び各学院の教育研究の特性に配慮し総合的に評価する。
 なお、細目は各研究科及び各学院において別に定めることができるものとする。(評価項目は「推薦理由書」(様式 2)に対応している)

文部科学省令の業績種類 〔支援機構が定める評価基準〕	大学が定める評価項目	
	(1)大学院における教育研究活動等に関する業績	(2)専攻分野に関連した学州における教育研究活動等に関する業績
1 学位論文その他の研究論文 〔学位論文の教授会での高い評価、関連した研究内容の学会での発表、学術雑誌への掲載又は表彰等、当該論文の内容が特に優れていると認められること〕	①学位論文、研究論文が特に優れ推薦に値する場合 ②その他特に顕著な業績により推薦に値する場合	①学会等で受賞した場合 ②学術雑誌、新聞等に掲載され高い評価を得た場合 ③学会で発表し、高い評価を得た場合
2 特定の課題についての研究の成果 (大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第16条)〔特定の課題についての研究の成果の審査及び試験の結果が教授会等で特に優れていると認められること〕	①研究成果が特に優れ推薦に値する場合 ②その他特に顕著な業績により推薦に値する場合	①学会等で受賞した場合 ②学術雑誌、新聞等に掲載され高い評価を得た場合 ③学会で発表し、高い評価を得た場合
3 著書、データベースその他の著作物 (前2号に掲げるものを除く。) 〔前2号に掲げる論文等のほか、専攻分野に関連した著書、データベースその他の著作物等が、社会的に高い評価を受けるなど、特に優れた活動実績として評価されること〕	①著書、著作物が特に優れ推薦に値する場合 ②その他特に顕著な業績により推薦に値する場合	①学会等で受賞した場合 ②学術雑誌、新聞等で紹介され高い評価を得た場合 ③広く公益性が認められる場合
4 発明 〔特許・実用新案等が優れた発明・発見として高い評価を得ていると認められること〕	①発見、発明、実用新案として優れ、推薦に値する場合 ②その他特に顕著な業績により推薦に値する場合	①学外機関において発見と認められた場合 ②発明・特許として高い評価と認められる場合 ③実用新案として高い公益性が認められる場合
5 授業科目の成績 〔講義・演習等の成果として、優れた専門的知識や研究能力を修得したと教授会等で高く評価され、特に優秀な成績を挙げたと認められること〕	①特に優秀な成績を収めた場合 ②その他特に顕著な業績により推薦に値する場合	
6 研究又は教育に係る補助業務の実績 〔リサーチアシスタント、ティーチングアシスタント等による補助業務により、学内外での教育研究活動に大きく貢献し、かつ特に優れた業績を挙げたと認められること〕	①学内での教育研究活動等の補助(リサーチアシスタント、ティーチングアシスタント等)に大きく貢献し、かつ特に優れた業績を挙げたと認められる場合 ②その他特に顕著な業績により推薦に値する場合	①教育研究活動の補助業務により、学外での研究成果が高く評価された場合
7 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績 〔教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における発表会等で高い評価を受ける等、特に優れた業績を挙げたと認められること〕		①専攻分野に関連した特に顕著な業績により推薦に値する場合
8 スポーツの競技会における成績 〔教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における主要な競技会等で優れた結果を収める等、特に優れた業績を挙げたと認められること〕		①専攻分野に関連した特に顕著な業績により推薦に値する場合
9 ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績 〔教育研究活動の成果として、専攻分野に関連したボランティア活動等が社会的に高い評価を受ける等公益の増進に寄与した研究業績であると評価されること〕		①専攻分野に関連しボランティア活動等が社会的に高い評価を得た場合 ②専攻分野に関連し広く公益性が認められた場合